

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成26年1月10日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)
【会社名】	マックスバリュ北海道株式会社
【英訳名】	MAXVALU HOKKAIDO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出 戸 信 成
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号
【電話番号】	011(631)1358 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 石 岡 忠 雄
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号
【電話番号】	011(631)1358 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 石 岡 忠 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 累計期間	第53期 第3四半期 累計期間	第52期
会計期間	自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年2月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (千円)	60,962,793	65,545,643	89,217,862
経常利益 (千円)	261,064	518,155	971,488
四半期(当期)純利益 (千円)	84,906	195,925	210,950
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,176,445	1,176,445	1,176,445
発行済株式総数 (株)	6,941,350	6,941,350	6,941,350
純資産額 (千円)	6,622,013	6,959,931	6,777,876
総資産額 (千円)	24,574,270	28,663,032	26,844,629
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	12.43	28.66	30.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	12.41	28.61	30.82
1株当たり配当額 (円)	—	—	8.00
自己資本比率 (%)	26.9	24.2	25.2

回次	第52期 第3四半期 会計期間	第53期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△4.70	8.56

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 第52期は、決算期変更により平成24年2月1日から平成25年2月28日までの13ヶ月間となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社は、前事業年度より決算期を従来の1月31日から2月末日に変更しております。これに伴い、当第3四半期累計期間(3月から11月)は、比較対象となる前第3四半期累計期間(2月から10月)と月度が異なるため、業績の状況の比較は記載していません。

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済動向は、政府がデフレ脱却のための施策として進めている経済政策や日本銀行による金融緩和政策に対する市場の期待感から、円安・株高へと転じ、景気回復に明るい兆しが見えはじめております。北海道地域の経済は、一部に持ち直しの動きが見られるものの、円安による原材料や燃料費、電気料金の値上がりなど、先行きはまだまだ不透明な状況にあります。当社の属するスーパーマーケット業界では、引き続きお客さまの生活防衛意識は高く、節約・低価格志向が継続するとともに、業種・業態を越えた競争はより一層激しさを増し、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、当社は「基本の徹底と変化への対応」のスローガンを掲げ変化するお客さまニーズに対応した品揃え、売場づくりを行い商圏シェアの拡大に取り組んでまいりました。

営業・商品面では、特に「簡単・便利・すぐ食べられる」をコンセプトにデリカゾーンを強化いたしました。具体的には、揚げ物、弁当、寿司などのお惣菜や冷凍食品の拡販と、スイーツ、デザート、ベーカリー等の品揃えの拡充を行いました。また、イオンのブランド「トップバリュ」の品揃えをより一層充実し、簡単・便利な調理済み食品ブランドの“トップバリュ レディーミール”の拡販を実施いたしました。具体的には、1食分の主菜・副菜と米飯をセットにした冷凍食品「トップバリュレディーミール(ワントレー)」の導入拡大や、“調理用カット野菜”など簡便食品の導入拡大や、毎月月初めに開催している「トップバリュ週間」での販売強化、生鮮・惣菜部門における取扱品目の拡大等により「トップバリュ」の売上拡大に努めました。さらにイオンの電子マネーWAONの会員さま拡大により、来店客数の拡大を図ることができました。特に毎月5日、15日、25日の「お客さまわくわくデー」は多くのお客さまに支持いただけるセールスとなっており、好調に推移いたしております。

店舗展開では2店舗の新規出店と10店舗の活性化に取り組んでまいりました。札幌市内での新築出店は、平成20年以来5年ぶりとなる「マックスバリュ八軒5条店」を7月に開店いたしました。また、10月には釧路市に4店舗目となる「ザ・ビッグ鳥取大通店」を開店いたしました。平成22年2月より北海道内で展開しておりますザ・ビッグ店舗では初の新築出店となり、17店舗目の店舗となります。店舗活性化については第2四半期累計期間の8店舗に加えて9月「マックスバリュ新花園店(苫小牧市)」、11月「マックスバリュ厚別東店(札幌市)」を改装いたしました。

経費面におきましては、省エネ設備の導入や店内外の照明等の節電に努め使用電力の削減に取り組み、さらにその他の設備費や一般費などの経費削減にも取り組みました。

社内での取り組みでは昨年同様コンプライアンスを強化し、特に食品表示の厳格化、衛生管理、労務管理、防災管理に係る内容を重点実施項目として、毎月の店長会議や、商品部員会議、売場担当者会議を通じての教育機会を増やすことで個人のスキルアップと組織体制の基盤固めに努めてまいりました。

これらの取り組みにより、当第3四半期累計期間の売上高は前年同一期間比107.1%、客数は103.4%、客単価103.6%となり、売上高に対する経費率は前年同一期間に対して0.8ポイントの改善となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、営業収益665億91百万円、営業利益4億75百万円、経常利益5億18百万円、四半期純利益1億95百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて13.5%増加し、106億47百万円となりました。これは、未収入金が7億59百万円、商品が2億3百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末に比べ3.2%増加し、180億15百万円となりました。これは、土地が2億41百万円、建物(純額)が1億75百万円増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ6.8%増加し、286億63百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ24.9%増加し、167億64百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が27億78百万円、設備関係支払手形が4億59百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末に比べ25.7%減少し、49億38百万円となりました。これは、長期借入金が16億87百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ8.2%増加し、217億3百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ2.7%増加し、69億59百万円となりました。これは、利益剰余金が1億40百万円、その他有価証券評価差額金が33百万円増加したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,941,350	6,941,350	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,941,350	6,941,350	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	—	6,941,350	—	1,176,445	—	1,206,839

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 自己株式 105,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,835,300	68,353	—
単元未満株式	普通株式 650	—	—
発行済株式総数	6,941,350	—	—
総株主の議決権	—	68,353	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ北海道 株式会社	札幌市中央区北8条西21 丁目1番10号	105,400	—	105,400	1.51
計	—	105,400	—	105,400	1.51

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,332,664	3,371,983
売掛金	214,961	272,654
商品	2,078,232	2,281,398
貯蔵品	22,510	25,251
繰延税金資産	237,904	322,426
未収入金	2,903,633	3,663,064
その他	617,680	738,384
貸倒引当金	△28,259	△28,087
流動資産合計	9,379,327	10,647,076
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,886,879	5,062,794
土地	4,840,590	5,081,992
その他（純額）	1,044,059	1,232,877
有形固定資産合計	10,771,529	11,377,665
無形固定資産	27,454	25,250
投資その他の資産		
投資有価証券	149,721	192,114
繰延税金資産	1,344,188	1,418,684
敷金	3,088,875	3,076,790
建設協力金	1,849,453	1,581,440
その他	410,751	503,253
貸倒引当金	△176,672	△159,243
投資その他の資産合計	6,666,317	6,613,039
固定資産合計	17,465,301	18,015,955
資産合計	26,844,629	28,663,032

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,634,729	※ 9,413,302
1年内返済予定の長期借入金	2,777,449	2,360,573
未払法人税等	482,953	177,208
引当金	26,985	31,476
設備関係支払手形	383,722	※ 842,738
その他	3,116,893	3,939,357
流動負債合計	13,422,733	16,764,655
固定負債		
長期借入金	5,308,467	3,621,428
資産除去債務	496,959	497,118
その他	838,593	819,898
固定負債合計	6,644,019	4,938,445
負債合計	20,066,752	21,703,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176,445	1,176,445
資本剰余金	1,206,839	1,206,839
利益剰余金	4,574,842	4,715,816
自己株式	△181,494	△180,016
株主資本合計	6,776,631	6,919,084
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△12,106	21,003
評価・換算差額等合計	△12,106	21,003
新株予約権	13,351	19,843
純資産合計	6,777,876	6,959,931
負債純資産合計	26,844,629	28,663,032

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
売上高	60,962,793	65,545,643
売上原価	47,396,203	51,220,121
売上総利益	13,566,590	14,325,522
その他の営業収入	1,020,949	1,045,511
営業総利益	14,587,539	15,371,033
販売費及び一般管理費	14,365,617	14,895,810
営業利益	221,921	475,223
営業外収益		
受取利息	24,297	20,954
貸倒引当金戻入額	21,621	17,600
リサイクル材売却収入	19,409	17,369
その他	25,723	32,310
営業外収益合計	91,051	88,234
営業外費用		
支払利息	47,986	41,897
その他	3,922	3,404
営業外費用合計	51,908	45,302
経常利益	261,064	518,155
特別利益		
資産除去債務戻入額	16,728	—
特別利益合計	16,728	—
特別損失		
固定資産除却損	17,447	—
減損損失	36,825	145,561
その他	12,688	6,275
特別損失合計	66,962	151,837
税引前四半期純利益	210,831	366,318
法人税、住民税及び事業税	298,859	338,692
法人税等調整額	△172,934	△168,300
法人税等合計	125,924	170,392
四半期純利益	84,906	195,925

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
支払手形	—	8,434千円
設備関係支払手形	—	122,240千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	671,366千円	658,701千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月14日 取締役会	普通株式	34,142	5.00	平成24年1月31日	平成24年4月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	54,688	8.00	平成25年2月28日	平成25年5月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間（自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日）及び当第3四半期累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日）

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円43銭	28円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	84,906	195,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	84,906	195,925
普通株式の期中平均株式数(株)	6,833,432	6,836,044
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円41銭	28円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	10,662	13,173
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月7日

マックスバリュ北海道株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一 成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 川 順 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ北海道株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ北海道株式会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。